

③造成計画

本事業における造成計画を表 2-4 に、造成計画平面図及び断面図を図 2-4 及び図 2-5～7 に示す。
土工量は、事業計画地内でバランスを図り、土の搬出入は行わない。

表 2-4 造成計画概要

	面 積	土 工 量	備 考
事業計画地面積	約 803,000 m ²	—	—
切 土	約 330,080 m ²	約 360 万 m ³	土量は盛土換算
盛 土	約 372,000 m ²	約 360 万 m ³	—
現 況	約 100,920 m ²	—	—

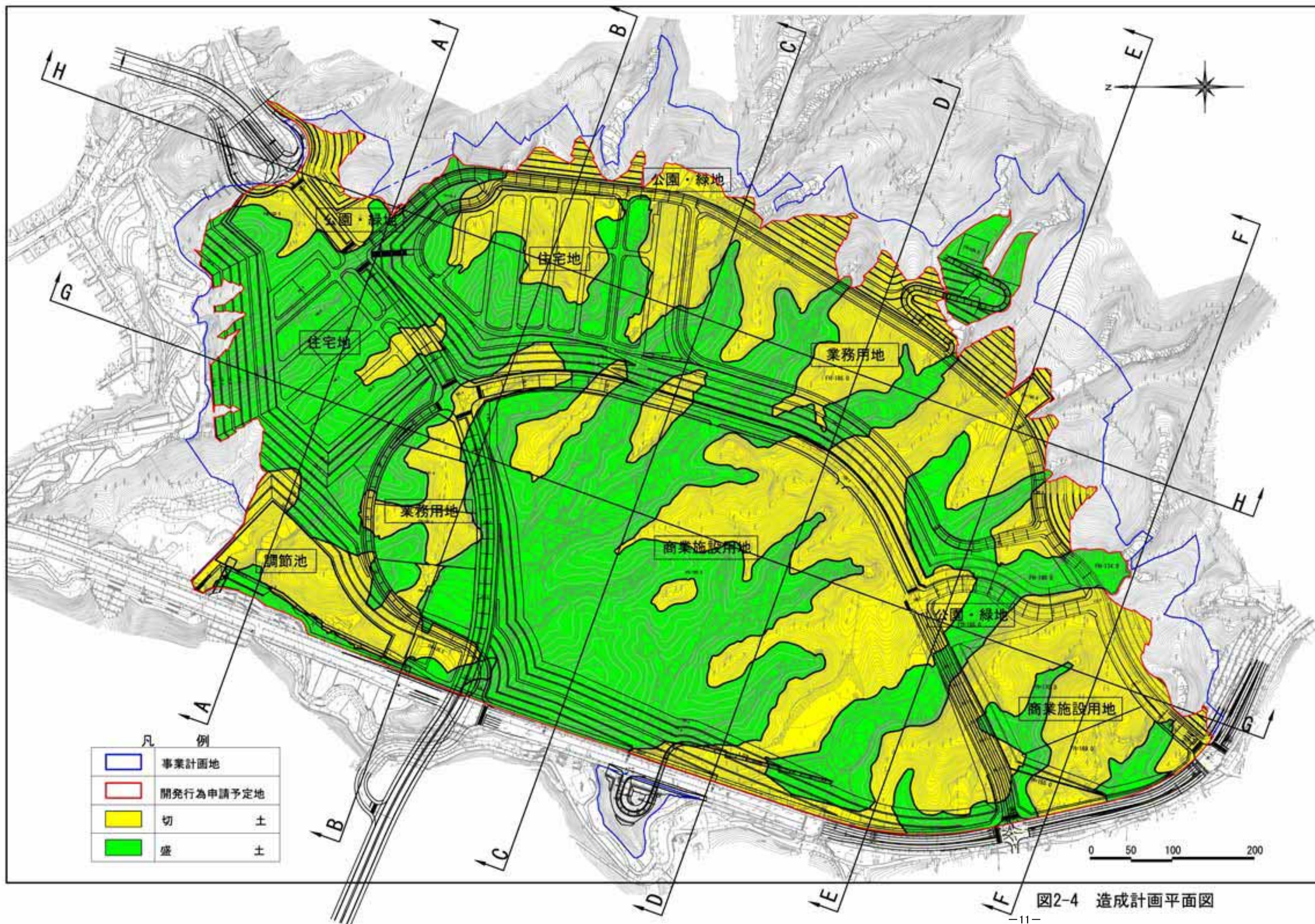
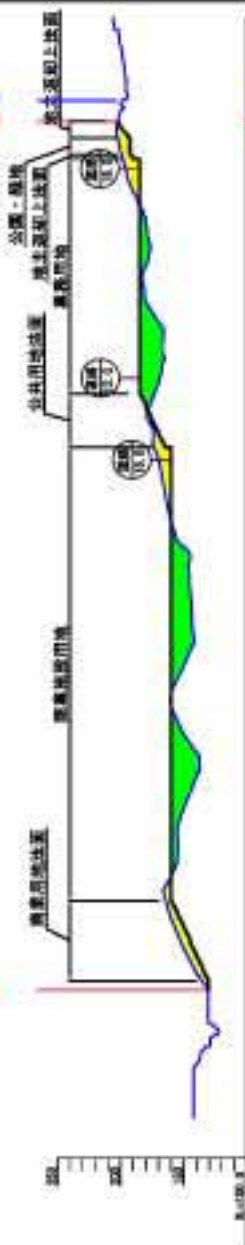


図2-4 造成計画平面図

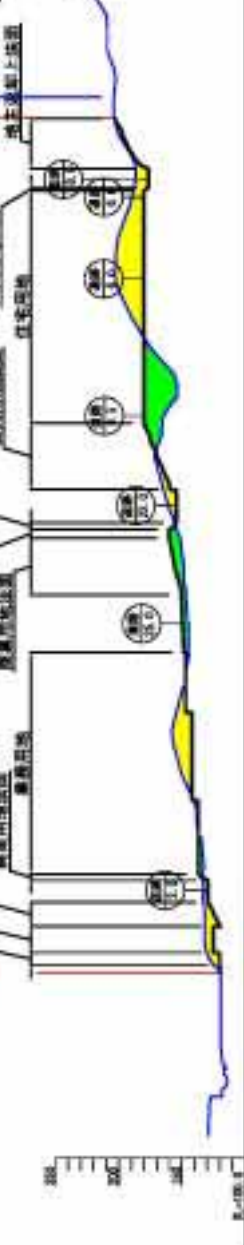
石内東地区基本計画図

造成計画断面図 (1/3)

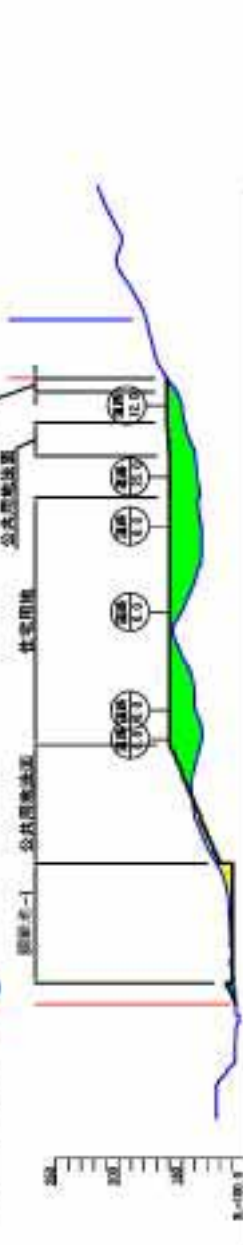
C-C断面
(標準断面)
断面位置



B-B断面
(標準断面)
断面位置



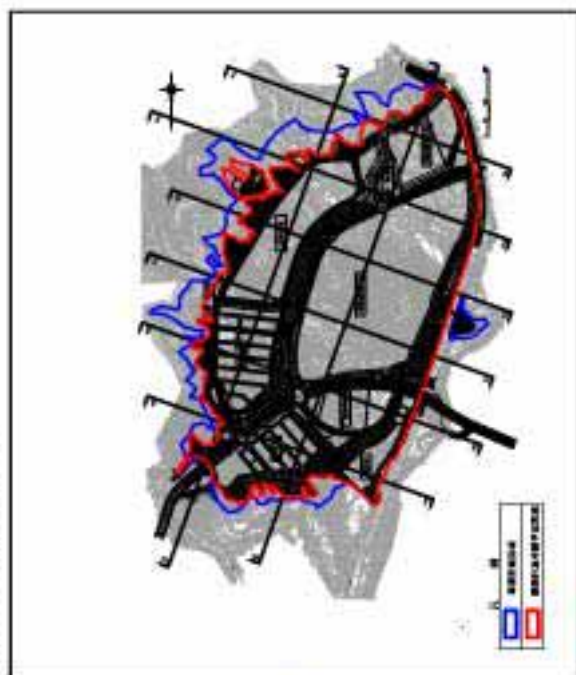
A-A断面
(標準断面)
断面位置



凡例

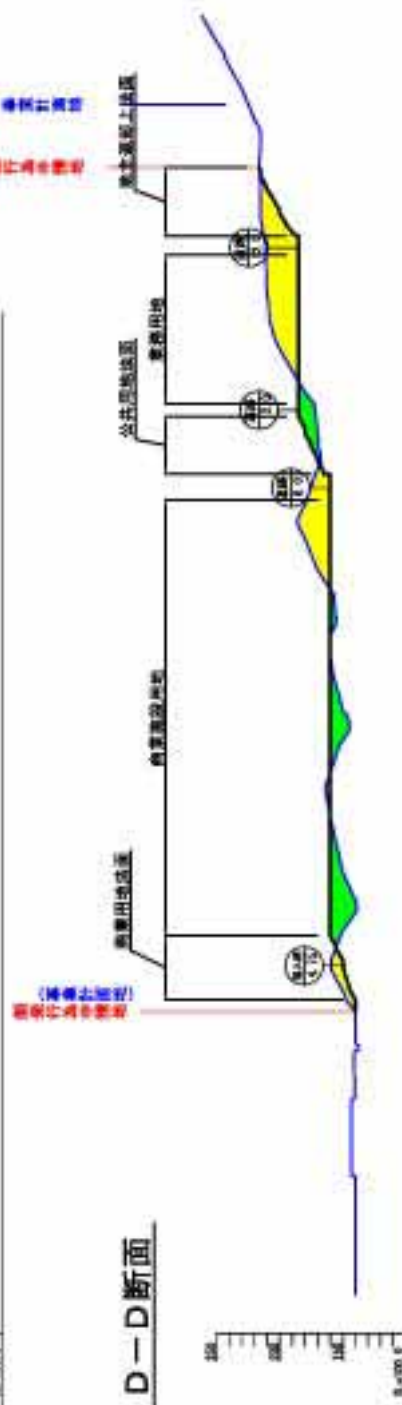
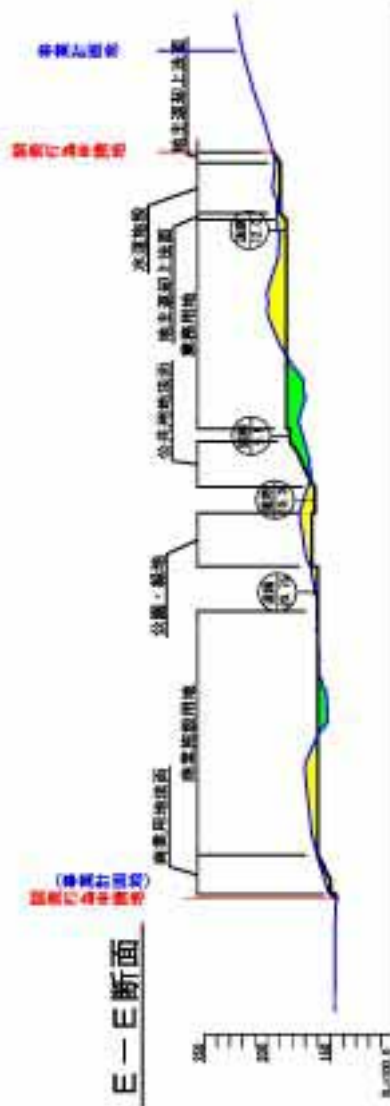
黄色	切土
緑色	盛土

造成計画断面位置図



石内東地区基本計画図

造成計画断面図 (2/3)



凡例

切土	盛土
黄色	緑色

造成計画断面位置図

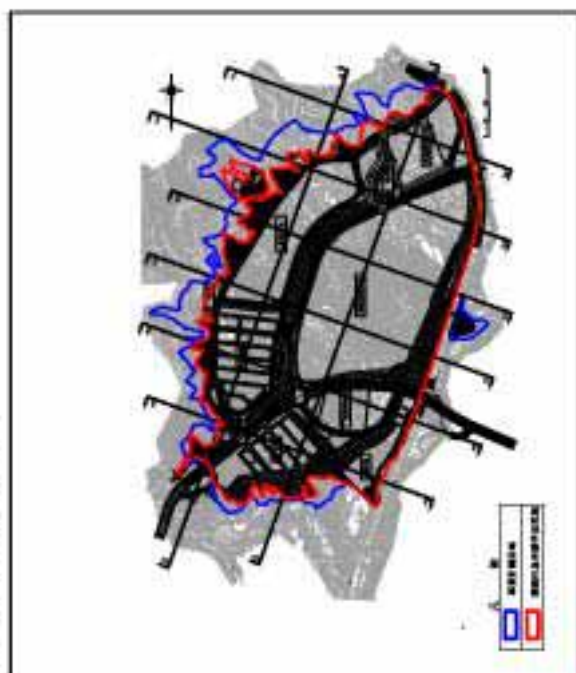


図2-6 造成断面計画図 (2/3) 1/6,000

④予定施設計画

ア 住宅用地Ⅰ

低層住宅を計画しており、計画概要を表 2-5 に示す。

表 2-5 低層住宅計画概要

計 画 敷 地 面 積	29,760 m ²
用 途	戸建住宅
棟 数	180 棟
戸 数	約 180 戸
構 造 ・ 規 模	木造・地上 2 階
建 築 物 の 高 さ	10m

イ 住宅用地Ⅱ

換地対象を主とする中高層住宅も想定されるが、戸建住宅を主とする計画概要を表 2-6 に示す。

表 2-6 住宅計画概要

計 画 敷 地 面 積	17,760 m ²
用 途	戸建住宅を主とする
棟 数	108 棟
戸 数	約 108 戸
構 造 ・ 規 模	木造・地上 2 階等
建 築 物 の 高 さ	10m

ウ 住宅用地Ⅲ

集合住宅に関する計画概要を表 2-7 に示す。

表 2-7 集合住宅計画概要

計 画 敷 地 面 積	7,840 m ²
用 途	共同住宅
棟 数	1 棟
戸 数	約 50 戸
構 造 ・ 規 模	RC 造・地上 11 階
建 築 物 の 高 さ	35m
延 床 面 積	約 5,400 m ²
戸 当 り 占 有 面 積	約 80 m ²

エ 業務用地

業務施設の計画概要を表 2-8 に示す。

表 2-8 業務用地の計画概要

計 画 敷 地 面 積	90,120 m ²
用 途	物流・業務他
棟 数	4 棟
構 造 ・ 規 模	SRC 造・地上 3～5 階
建 築 物 の 高 さ	18.6～35.1m
延 床 面 積	約 136,872 m ²

※計画敷地面積には、公益・負担用地 18,700 m²が含まれている。

オ 商業用地

店舗施設Ⅰ及びⅡの計画概要を表 2-9 に示す。現時点では店舗の詳細内容は未定である。

表 2-9 店舗施設計画概要

	店舗施設Ⅰ	店舗施設Ⅱ
計 画 敷 地 面 積	223,170 m ²	40,920 m ²
用 途	物販・飲食・サービス	物販・飲食
棟 数	1 棟	1 棟
構 造 ・ 規 模	鉄骨造・地上 3 階	鉄骨造・地上 4 階
建 築 物 の 高 さ	23m	30m
延 床 面 積	約 110,000 m ²	約 32,000 m ²
店 舗 面 積	約 65,000 m ²	約 19,000 m ²

カ 公益・負担用地

施設の計画内容は地元集会施設、消防団施設等の整備を行うものである。詳細については広島市担当課と協議し計画する。

⑤交通計画

「大規模開発地区関連交通計画マニュアル」及び「大規模小売店舗立地法」に基づき、住宅については計画戸数、商業施設については物販面積、業務施設については延べ床面積を用いて自動車発生集中交通量を算出した。表 2-10 に自動車発生集中交通量を示す。

なお、商業用地内にターミナル的な機能を配置し、鉄軌道及び新交通システムなど公共交通機関との相互連携を強化することで、路線バスの増強、シャトルバスの運行など公共交通機関の利用促進を促し、自動車利用の抑制を図る計画とする。

表 2-10 自動車発生集中交通量

土地利用		発生集中交通量（台）	
		平日	休日
業務	物流・業務施設	約 2,200	約 2,200
商業	店舗施設Ⅰ	約 13,300	約 26,600
	店舗施設Ⅱ	約 3,900	約 7,800
住宅	住宅用地Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ (低層・中高層・集合住宅用地)	約 900	約 1,300
合 計		約 20,300	約 37,900

⑥駐車場計画

駐車場の計画概要を表 2-11 に示す。

表 2-11 駐車場の計画概要

土地利用		台数（台）
業務	物流・業務施設	約 550
商業	店舗施設Ⅰ	約 4,800
	店舗施設Ⅱ	約 1,500
住宅	住宅用地Ⅰ（低層住宅用地）	約 180
	住宅用地Ⅱ（中高層住宅用地）	約 110
	住宅用地Ⅲ（集合住宅用地）	約 50
合 計		約 7,190

⑦道路計画

主要な来店ルートである広島湯来線については、右折による来店車両のためにオーバブリッジの設置や交差点部の右左折専用車線を新設する。

幹線道路である外環状線と広島湯来線については、区画内道路によって車両を分散して流出入させることで円滑な交通計画の実現を図る。なお、区画内道路は歩道整備によって、歩車分離による歩行者通行の安全性に配慮する。

⑧緑地・緑化計画

緑地の計画概要を表 2-12 及び図 2-8 に示す。

表 2-12 緑地の計画概要

	面積 (㎡)	比率 (%) ※
公 園 ・ 緑 地	35,950	4.5
公 共 用 地 法 面	89,230	11.1
商 業 ・ 業 務 用 地 法 面	45,740	5.7
民 有 法 面	34,230	4.3
民 有 残 存 緑 地	100,920	12.5
緑 地 合 計	306,070	38.1

※事業計画地面積 803,000 ㎡に対する比率

公共用地法面及び公園・緑地については、可能な限り将来において周囲と調和のとれた自然林が形成されるよう郷土種を選定し、緑化する。



図 2-8 緑地計画平面図

⑨公園計画

公園は周辺の森林との連続的な緑のネットワーク化を図るよう配置、計画する。
詳細計画は広島市担当課と協議し計画する。

ア 上水道

イ 汚水排水

ウ 雨水排水

工 電氣

オ ガス

(5) 工事計画

① 工事工程

表 2-13 全体工事工程

年 工事内容		1年目												2年目												3年目												4年目												5年目											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12												
造成工事	準備工	■																																																											
	防災工						■					■																																																	
	切盛土工						■																																																						
	排水工						■												■																																										
	擁壁工						■					■																																																	
	道路工											■							■																																										
	調節池工	■					■							■																																															
	宅地工																■																																												
	植栽工・公園工											■							■																																										
建築工事	片付け																■																																												
	集合住宅																										■					■																													
	店舗施設Ⅰ																					■					■							■																											
	店舗施設Ⅱ																															■					■							■																	
	物流業務施設																																				■					■																			

②工事概要

ア 準備工

(ア) 安全対策工及び公害防止施設工

— 20 —

(イ) 防災工事（降雨対策）

土工事により周辺地域への影響を及ぼす恐れのある場所には土留板、土嚢、素掘り側溝等を設け、防災に備える。また、施工中には法肩に防災小堤を設け、雨水が流れないようにし、一時的に貯留した濁水は素掘り側溝等を設け、計画地外へ放流する。

工事用の仮設道路については、騒音、振動、交通混雑等の影響を抑制するよう、ルート、勾配、幅員等を決定する。

イ 切盛土工

造成工事は、主にブルドーザー、バックホウ、ダンプトラック及びスクレーパー等の機械を使用する。施工中にブルドーザーによるリッピング破碎の不可能な硬岩が発生した場合は、明かり発破を使用して硬岩破碎を行う。発破工はクローラードリルを使用して岩盤に削孔を行い、ANFO爆薬を使用して施工する。

造成法面については、切土部は1:1.5、盛土部は1:1.8の勾配で、切土部5m毎に幅1.0mの小段、盛土部5m毎に幅1.5mの小段を設ける。盛土部分の締め固めに当たっては、ブルドーザー、振動ローラーを使用して十分な転圧を行い、綿密な盛土施工管理のもとに実施する。

ウ 擁壁工

擁壁工事としては、主に5mまでの石積擁壁を計画している。伸縮目地の位置、隅部の補強方法、水抜き等の擁壁の構造については、広島市の宅地造成工事技術資料及び土質調査に基づき計画し施工を行う。

エ 排水工

切土部分については道路盤を形成した後に、盛土部分については地盤の安定後にバックホウまたは人力により掘削を行い、雨水管と污水管及びマンホールを埋設する。

雨水は、調節池を経て河川に放流する。

オ 道路工

道路は路床までバックホウで掘削し、下層路盤を入れてからL型側溝等の構造物の施工を行う。その後、上層路盤を入れて、アスファルトコンクリートの舗装を行う。

道路工事は、主にバックホウ、ブルドーザー、マカダムローラー、ダンデムローラー及びアスファルトフィニッシャー等の機械を使用する。

③建設機械

事業計画地内における建設機械の稼働台数を表 2-14 に示す。

表 2-14 計画地内における建設機械の稼働台数

種別			年	1年目				2年目				3年目				4年目				5年目			
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
計画区域内 主要建設機械	土木工事	バックホウ	3		2	11	18	18	18	9	3	2											
		スクレーパー			6	6																	
		ブルドーザー	2	6	6	10	10	14	16	9													
		大型ダンプトラック				6	14	14	14	8													
		振動ローラー		2	2	5	6	6	6	3													
		散水車		1	1	2	2	2	2	1													
		グレーダー				2	2	2	2	1													
		ローラードリル						3	6	3													
		タイヤローラー						2	2	2	2												
		マカダムローラー						2	2	2	2												
		グレーダー						2	2	2	2												
		フィニッシャー						2	2	2	2												
	建築工事	バックホウ												9	9			12	8	4		8	
		杭打機												6	6			9					
		ローラークレーン												6	6	4	4	9	8	8	6	6	
		ラフタークレーン												2	4	4	6	10	8	6	6	4	
		散水車												2	2	2	2	2	2	2	1	1	
合 計			5	9	17	42	52	67	72	42	11	2	0	25	27	10	12	42	26	20	13	19	

※数字は1日当りの稼働台数

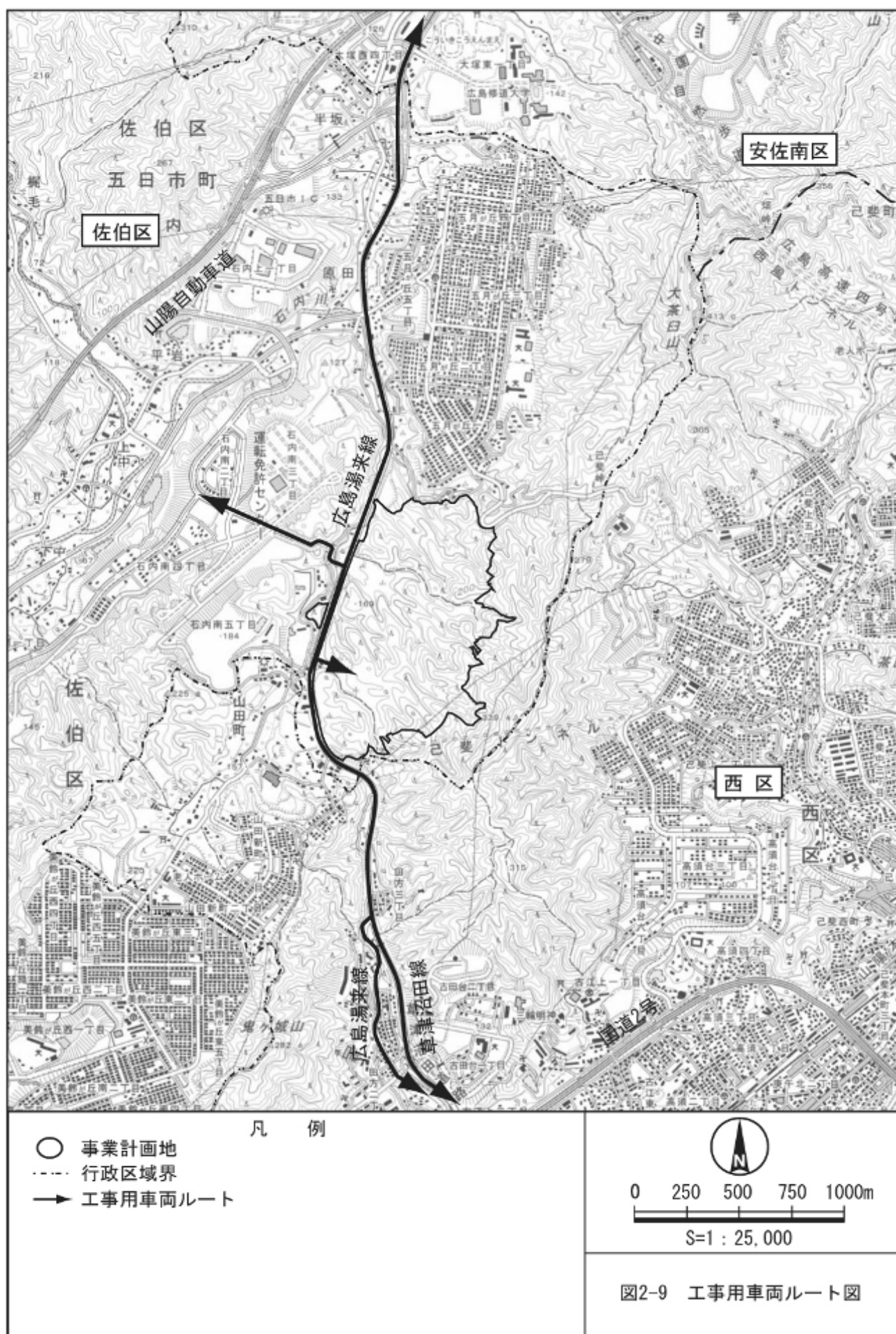
④工事用車両

工事用車両としては、骨材搬入用の 10t ダンプトラック、資材搬入用の 4～10t トラック、コンクリート搬入用のコンクリートアジテーター車等が多い。全工程のうち、一日あたりの工事用車両台数が最大となるのは建築工事の店舗施設Ⅰ建築時であり、約 580 台/日を予定している。

工事用車両の主なアクセスルートを図 2-9 に示す。工事用車両は、広島湯来線を利用して計画地に至る。搬出入は、広島湯来線沿いに出入口を設置して行う。

⑤工事時間帯

工事作業時間は、原則として午前 8 時から午後 6 時（冬季は午後 5 時）までの時間帯を予定している。また、日曜日は作業を行わない。



⑥工事中の環境保全対策及び安全対策

ア 安全管理体制

建設工事期間中は、工事関係者の指揮命令体制を明確にし、外部からの問い合わせ等に対して適切に対応する。

イ 公害防止対策

(ア) 騒音・振動対策

騒音・振動対策として、建設作業機械類は低騒音の機種を使用し、かつ点検整備を厳重にする。民家に近接する場所での機械作業は低速で行う。

(イ) 大気汚染防止対策

粉じん飛散の防止対策として、以下の措置を講じる。

- ・気象条件等必要に応じて、散水を行う。また、強風時は作業の中断、中止あるいは建設機械の速度規制を行う。
- ・法面等施工終了箇所は速やかに種子吹付け等の法面保護を行う。
- ・工事用車両の出入口付近には道路清掃員を配置し、必要に応じて散水を行う。
- ・計画地内には洗車施設を設け、タイヤに付着した泥を落とす。

(ウ) 交通事故防止対策

交通事故防止対策として、以下の措置を講じる。

- ・工事に係る車両の運転者には随時安全教育を実施し、交通法規を遵守させ、安全運転の徹底を図る。具体的には、走行速度（場内 30 km/h 以下）を厳守し、積荷散乱防止措置や道路交差部の一旦停止等を実施する。
- ・地元住民及び関係機関と協議し、交通安全施設等を設置して交通事故の防止に努める。
- ・搬入車両が一時的に集中しないよう綿密な管理を行うとともに、車両出入り口には交通整理員を配置する。
- ・工事用車両の場外へのルートは、綿密な計画をたて、一般道に待機、駐車車両が発生しないよう場内に十分な待機場所と駐車スペースを配置する。
- ・工事用車両の出入り口等においては、工事作業時間帯には必ず誘導員等を配置して、通行車両や歩行者の安全に特に注意を払う。
- ・立入禁止区域、迂回道路等に関して地域住民の理解を深めるため、案内看板や標識類の設置を充実させる。